

令和5年6月定例会 代表質問 川田裕議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「香芝市人事の職員年齢構成の適正性について」

○川田 裕 改めまして、おはようございます。

無所属の会を代表して質問を行います。

本日は5点質問を行います。

まず、1番目の質問は、香芝市人事の職員年齢構成の適正性についてを伺います。

配付参考資料1を参照をお願いいたします。

この問題は、香芝市の職員数を8階層別に観察しますと、端的に指摘すると45歳から54歳の階層の職員数が極端に少ないことが分かります。8階層の職員数の平均値は12.5%であり、45歳から54歳の数値では約9%前後となっております。現在の管理職の不足が如実に表れているかとも受け取れます。この問題はかなり以前から指摘をされてきた問題と記憶しておりますが、10年前からの香芝市の人事採用計画においてこの職員年齢別の階層不適正についてどのような計画を立てられてきたのか香芝市の説明を求めます。

壇上からの質問を終わります。

○企画部長 今ご指摘のございました採用計画でございますけれども、現在長期的な視点に立った採用計画といったようなものはございません。

○川田 裕 ご答弁ありがとうございます。

ちょっと深掘りしてお聞きしたいんですが、今お聞きしたのが、10年前からこの問題は確かに議論もあったし、その記述っていいですか、データからしてもそういうふうになってるんだという認識は香芝市でもあったのは覚えてます。その後、そのあたりも埋めていかなければいけないんだ等々の話もありましたが、今現在ご答弁からいきましたら、そういった是正もしくは適正性と呼んだらいいのか、ちょっと言葉があれですが、そういった行為がなされてなかったというのが今の現実であるということですね。このグラフから観察しましても、保育士、幼稚園、また全職員はグラフは別にしまして、一般職数のところ、これ、明らかに今ご指摘しましたように45歳から54歳が非常に少ないということと今よく人事のお話なんかもお聞きするときに何か今主幹級クラスが不足して大変なんだというお言葉をよくお聞きするわけですが、それもこれの影響がもろに受けているということは、これは過言でもないのかなと、この

ように思います。その点につきまして、なぜ人事制度の是正が、これ、分かっていたことがね、なぜ 10 年間もこれ放置されてきていたのかということにつきまして端的にお答えをいただきたいと思います。

○企画部長 過去に策定されました定員適正化基本方針におきまして、主に行政改革の観点から職員数を削減していくという基本的な方針が示されておりました。そのような中でも、将来に備えた人材を採用していくという観点から毎年度採用を実施いたしまして、またその経験職採用というのも実施してまいったわけでございますけれども、残念ながら現在も年齢構成の是正には至っていないという状況でございます。

○川田 裕 今のご説明に対しましてちょっと疑問があるわけですが、職員の数を減らしているというの、国の方針もございまして、全国的なそういった数字を見た場合、確かに地方公務員数っていうのはかなり大幅に下がったようなグラフにはなってます。ところが、中身を見てみますと、独立行政法人とか、そういった制度ができたために公務員がそちらへ移行しているわけですよ。だから、そういった地方公共団体の数もろにそれだけ下がったかっていうと、そうではないというのが実情だと思います。

そして、職員の適正化っていうのは、あくまでもその町の人口規模、これに比例してくるものでありますが、香芝市の場合は逆に人口増えてきた都市ですよ。効率化等々のものでやっていくということはもちろんいいかと思うんですが、そのあたり、方針が何を基にそれを決定されたのかということがちょっと理解ができない点であります。その点についての見解を求めます。

○企画部長 目的は、ご指摘ありましたように、行政改革の観点から職員数を削減するというような、それが目的でなされてきたものであるというふうに判断いたしております。

○川田 裕 行政改革っていう言葉で一言で言ってしまうと、じゃあ何を改革するのか、全てに目的があるわけでありまして、今後人口減少がしていくでしょと、公務員の場合だったら一度採用すれば約 40 年間の期間っていうのが、定年、今延長もありますからもう少しの期間に将来はなるのでしょけれど。だけど、そういったものと整合性を鑑みて、国のほうも今までの右肩上がり人口が増えていた時代と転換点を迎えてるということからそういった方針が示された。だけど、それは地域によっても異なるわけですからあくまでも平均的な話でありまして、じゃあやらなけりゃいけないんだと、それを一方的にね。じゃあ、今の現在の香芝でも人員が大幅に不足してるじゃないですか。マンパワーいいですか、人がいなければ、ちょっとした計画を立てる、分析をする、調査をする、人材いないわけですよ、今香芝市は。そういった観点からして、もうこれ、まさしくこの 10 年間、私もこの質問をするに当たっている調べましたが、まさしくこの失われた 10 年、これはそのとおりではないかと、このように

思うわけですが、その点についての見解を求めます。

○企画部長 今のご指摘でございますけれども、行政改革といったような目的を果たすために、香芝市独自の環境ですとか条件といったようなことが複合的に検討されてこなかったことは事実でございます、失われた 10 年というようなご指摘を受けたとしても、これについては申し開きができないのかなというふうには考えてございます。

○川田 裕 そこは明確にしておいたほうがいいと思います。今現在福岡市長とも、議会での審議は厳しくやらせていただいておりますが、各点々を見ますとそういった審議の結果大幅に見直しを即座に行ってるということもありまして、そこは高く評価をさせていただいております。だから、今後一度行政が取り組まなかったもしくはそれが適正性がなくそれをまた是正をしようとするのは、約一般的には 2 倍の時間がかかるって言われてるんですよ。だから、考えましたら、言い方変えれば、この 10 年間多くのことが手もつけられていない、義務的なものまで放置されている、いろんな問題がございましたが、これからの 10 年で職員さんは 20 年分の仕事をしなけりゃいけないと、大げさに言えばそういった表現になってしまうわけですね。だから、それは重々反省をいただきまして、直すべきところは即座に直していくという、この今現在の姿勢、これは貫いていただきたいなど、このように考えます。

もう一度これ、人事課のほうにお聞きしますが、職員年齢の隙間を埋める施策の必要性、これについては今現在どのような見解をお持ちですか。

○企画部長 この 10 年、少しでも年齢構成の均衡を是正するために 30 代くらいまでの経験職採用を実施してまいりましたものの、定期異動時には、先ほどご指摘もありましたように、組織編成上必要な主幹級ですとか主査級を各課の希望どおりに配置できてない状況が数年続いていることもございます。そういう意味では必要性は大いに実感しているところでございます。

○川田 裕 そういうことですね。

中身を詳しく見ますと、今条例の定数では、これ、市長部局の事務部局の職員が約 490 名の定員であると、教育委員会事務局の職員数が現在 100 名ということですね。その他もろもろ、委員会等を含めると約 648 名の定数が今現在香芝市で規定されている条例上の定数であると。今現在これ、見ましたら、594 名しかいないんですよ。前回の話でもありましたが、この香芝市の場合は特殊な職員構造を取られてる、よそと比較しましてね、取られてて、保育士とか、そういったものの数がすごくこの一般職を圧迫してるっていうのがこれ、現実なんですよ。それも鑑みて見た場合、これ、今現在の職員数が 594 名っていうことと定数と乖離があるわけですが、それについての見解はいかがですか。

○企画部長 今現在乖離があるというご指摘をいただいております。市長部局と教育委員会だけの定数と現在数を併せると 33 名足りないという状況でございます、これについては必

要な行政サービスが行われていないというようなりスクも生じてまいりますことから問題が大きというふうに考えてございます。

○川田 裕 端的に言えば、これ、前回の質問、また委員会等でもやらせていただいておりますが、大幅に、例えば総務部だったら二十何名類似団体と比較すれば不足してると、建設部門に関しても同じような状態であると。著しくこれ、統計でかけても有意差が発生してるというほどの、統計上の計算が全てじゃないかもしれませんが、異常と言われるような水準なんですね。だから、それから考えたら、こういった是正ももちろんやっていかなければいけない、それと年齢構成の基準も変えていかなければいけない。

これから考えますと、この香芝市の職員の今採用をやっておられますよね。当然に中途採用っていいですか、ミドル級の採用も同時に行われていると思うんですが、これ、ちょうど香芝市一般職の給与に関する条例、ここから鑑みて見ていきますと、今第4条に「市長が規則で定める初任給の基準に従い任命権者が決定する」と。市長部局だったら例えば任命権者市長ですよ、市長が決定すると。2番目に、これは香芝市の職員初任給、昇格、昇給等に関する規則、いわゆる規則委任されてまして、その内容については、任命権者がね。それからいきますと、初任給の基準表っていうのが、これが別表第5ということで規定されております。ここの初任給を見ますと、上級、いわゆる大学卒業生の方が1級で25号から始まると、中級の方が1級15号から始まる、高卒の方が1級5号から始まると、こういう今香芝市の制度になっているわけですね。

例えばですよ、今各地方公共団体でも本当にミドル採用という言葉がインターネット等で見たらしょっちゅう見かけるわけですが、これ、民間も併せてこの時期って物すごく今募集が活発になってるんですね。それから見ると、香芝市のこの給料表から見ましたら、例えばこれ、一例を挙げましたら、45歳の方が香芝の試験を受けられたと、入庁されたということなれば、大卒であれば1級の25号給から始まるわけですよ。これ、1級なんですよ。だけど、今の生活水準の環境考えた場合、例えば45歳、子供が大学に行くんだ云々だとその辺の年齢帯になるんでしょうけど、その1級のこの給与体系でこれ、生活すらできないっていうのは明らかに見て容易に分かるわけですね。いつまでこういった制度を続けていくのかということが疑問になってくるわけでありまして。これが今現在、言い方が不適正という表現をしましたら、この不適正と思える給与表ということについて今香芝市の見解を求めます。

○企画部長 これまでも経験職採用を実施してきたわけでございますけれども、おおむね実務経験を10年くらいまでというふうに想定しておりました。10年ぐらいと申しますと、大卒新規で採用した場合、職階で申しますと主任級ぐらいの職員と同等になるわけでございますけれども、採用時にはそういった意味で1級を適用してきたと。経験年数については、この号を上

げることによって給与額を調整してきたということでございます。

また、昇任については、在級期間を短縮したりといったような工夫はしてございまして、できるだけ追いつけるような工夫はしてきたつもりではございますけれども、昨今の労働市場を鑑みますと、仮に今ご指摘のあった子育て世代の転職希望者が香芝市のこの条件を見た場合、決して有利とは言えない条件、いわゆる見劣りするというようなことは否めないというふうに考えてございます。

○川田 裕 能力の実証に基づいて採用するわけですからそれなりの能力がある方だということで採用行うわけであって、ただ今この話も矛盾してまして、これ、職員数の年齢グラフ書いてますけど、これ、年がたつたびにこれ、10年前からいったら10年分これ、右に移動してるわけじゃないですか。ただ、今の回答だったらおおむね経験が10年どころで、10年どころの人間だったらたくさんいるじゃないですか、これ、今職員数。そこを募集する必要ないんでしょ。だから、ターゲットはどの年齢層なんだということから考えますと、今の答弁は適正ではないのではないかなとご指摘をしておきます。

結論から申し上げますと、ここ、改定をやっぱりやっていかなければ、非現実的な今制度でこれ、募集してるという形になってますから、だからこれ、例を探して、資料のほうにも書いてきましたが、例えば愛知県の東海市、東海市職員給料の昇格、昇給等の基準に関する規則、こちらでは、もろもろは読みませんが、「職務とその複雑、困難及び責任の度が同程度の職務に従事する者の職務の級を踏まえ」と、こういうふうになっているわけですね。任命権者の採用基準の裁量を広めにとってあると、このような解釈ができるわけですね。香芝市も、書きぶりは香芝市の書きぶりになるかもしれませんが、同等の意味を持つものに改正しないと、延々に今の現制度であればこういった不適正と指摘している年齢構成の穴っていうのを埋めることができないという結論に達すると思うんですが、その点についてはいかがですか。

○企画部長 やはり大胆にこの係長級といったような責任、職務とその内容をしっかりと鑑みた採用に踏み切るべきであるというふうに考えてございます。

○川田 裕 あまり時間がないので、今日は、進みますが、もう一点だけご指摘をさせていただきたいのですが、先ほどもこの過去失われた10年と言って指してる間もいろんな人事問題等々ある中で、細かいところは指摘をいろいろして是正すべきだと思いますが、まずどのようによっていかうかと、今回香芝市の将来がどのように今方向性として目指しているのか、そういった人事の採用のうちゅうのはその根幹の計画になりますから、その基本方針っていうのが全く香芝市はないですよ。策定もされてないですよ。答えはもう調べてる段階でないっていうのが分かってるわけですがけれども、それつくっていかないやいけなじゃないですか。まず、その基本があってやらないと、人事課長どの方向に向いて進んでいいのかわからない、

こういった採用計画立てていいのか分からないという本元のところでありますので、その点について至急やっぱり策定をしていくべきだと、このように考えるわけですが、その点についてのご見解をお聞きします。

○企画部長 定数や年齢構成といった大きな課題がございます。また、行政に求められてる様々な課題といったようなものも鑑みて、改めて中・長期的な定数の適正化計画という形で策定をしていきたいというふうに考えてございます。

○川田 裕 まず、基本の根幹部分の方針をまず決めていただきまして、香芝市のそれが根幹なんだということをやっていたきたいとお願いを申し上げておきます。

「歳入・歳出の将来シミュレーションについて」

○川田 裕 それと、次、2番に行きます。

歳入歳出の将来シミュレーションについてということをお聞きいたします。

こちらに関しては、今の人事の話にも関連するわけですがけれども、将来香芝市がどんな状態になるのかということを見ていかなければいけない、歳入状況がどうなのか、それによって人口がこういった年代が多くてそのときの歳出状態はどうかという、この基本的なものがまず考えていかなければならないという初歩的なものだと思うんですけどもね。これも調べたところ、そういった将来のシミュレートをされてるっていうものの行政文書もほぼないわけですが、これについてはなぜやっておられなかったのか、基本的なこと、そこをお答えいただけますか。

○企画部長 第5次総合計画を策定した際に社人研データに基づいて人口推計につきまして、検討の上推計を行っておりますけれども、いわゆる統計学的な分析に基づくものでないといったようなことは過去の議会でもご指摘をいただいているところでございます。その後、組織としてこういった既知データに基づく継続的な検証、分析による推計は行えていないというのが現状でございます。

○川田 裕 いやいや、推計というのは社人研が推計出してくれてるからそれはもうそれで、あれ以上の推計を出すの無理だと思うんであれを採用すればいいと思うわけですが、要はそれに基づいた香芝市のその市政をしていくというところと現実とが乖離してるところが問題だということをおっしゃっているわけですね。

今でも、例えば緊縮財政がこの10年続けられてきたと、これは明らかですよ。無用なものまで切られた。前回の質問でもしましたが、図書館の一人頭1,000円なんだというのも何の根拠もなく決められているわけで。今回これ、前回の予算では是正をいただきましたが、そうい

った細かいものも一つずつ取っていきましても、今後どうなんかという実態とその方針と乖離があるわけですよ。納税者っていうのは、公共でみんなでお金を出し合って公共的なものをするわけであって、そのために税金払ってるわけじゃないですか。それをやらないんだったら減税をいただかないといけないと、こういう原理になるわけですね。

歳入の個人の住民税と人口の関係もグラフを作っておきましたが、資料②-3のグラフ、図7のグラフですが、これ、人口は右肩上がりに香芝市は増加してきた、ところが個人市民税見た場合、これ、同じように右肩上がりで見上がっていると。トレンド的には市民税の上がりの方が大きいわけですね。これ、昨日相関関係の係数計算してみましたけれども、正の相関で約85%出てるんですよ。ということは、まさしく相関性あるっていうのは言い切っていると思うんですね。だから、これから考えますと、ここまで緊縮行政をやらなければいけない、これ、人口構造とこの個人収入の状況であったのかっていうことなんですよ。収入伸びてるんですよ。収入伸びてるのに何か第2の夕張だとか、そういった理屈つけて市民に無用な不安をあおって、そして緊縮、緊縮、緊縮ってやって、今は道路の要望書でも山ほど積まれていたという現実がこれ、あるわけであって、その点についての見解はいかがですか。

○企画部長 税収の伸びとその予算の使い方といったようなところには逆に相関がなかったというふうに考えてございます。

○川田 裕 そうですよ。だから、何が怖いかっていいますと、こういった分析、分析って僕いつも言ってますけど、そんな専門家に頼まなけりゃいけないことは専門家に頼めばいいわけであって、ただどおおむね大体こういったものって分かるじゃないですか。だけど、緊縮だ言われたって、その根拠があるんだったら、なるほど、苦しいけど、食べるものを3つ食べてたけど2つに減らさないといけないとか、それは分かるんですが、何も根拠がないのに、実態的には緊縮っていうのは、あれうそだったんでしょ、だから。そこははっきりいただきたいんですよ、今日は。失われた10年という言葉使ってますけど。スポーツ公園のプールも、住民との約束も、調べたけど、何の理由もなく延期になってますよね、あれ。はっきりさせていただけないですか、今日はそこを。いかがですか。市長、いかがですか。

○市長 ご指摘はしっかりと受け止めて、私自身はやはり財政調整基金ばかりためるばかりが能ではないというふうに思っております。ある程度は当然目標を達してますので、財政調整基金等もしっかりと活用しながら市政にとって必要なこと、必要なときに必要なものだけ使っていく、この緊縮ばかりしてたのはちょっと間違いだったのではないかというふうには考えております。

○川田 裕 いや、ちょっと聞いていることと違うんで、もう一回言いますが、だってこれ、右肩上がりに税収も増える。標準財政規模、今日グラフ載せてないですけど、かなり右肩上

がりに増えてますよね。今回のコロナの分は除いたとしても、かなり右肩上がりに増えてますよ。ということは、財政規模っていうのは拡大していったわけじゃないですか。だけど緊縮しなけりゃいけないっていう、その理由はなかったんです、今いろいろ調べてたら。だから、そのことで、だから実態で緊縮財政しなけりゃいけないんだというような内容だったら理解できるわけですが、そうじゃなかったっていうことを、そこがどうかということをお聞きしてるわけですよ。市長の見識として、財政規模が拡大してるんだしたら、それに合わせて、市民に対する行政サービスですから、そういったものも同様にできる範囲で拡大させていくっていうのが普通でしょ。それを逆行してたわけでしょ、その点についてどうなんですかということをお聞きしてるわけですけどもね。

○市長 失われた 10 年というふうには、批判は甘んじて受け取るつもりでございます。緊縮財政自体が間違っていた、そのようにも感じます。

○川田 裕 ここは全然争いがないところだと思いますので、まず市民に示す場合には基本的な事実、情報の非対称性っていうことがあるわけだから、行政が今大変なんだ、緊縮しなけりゃいけないんだっていうことを言えば市民の皆さんそのように受け止めてしまうわけでありまして、それは正確な情報じゃないので、正確な情報を示した中で今の現状はこうなんだということのその姿勢は基本中の基本であると、このように思います。ここも同じだと思いますので、もうあえて聞きません。

それで、これ、今お示ししてるわけですが、人口が増加する、特にこれ、生産労働人口の規模でありますけども、これが増加すると個人市民税が増加するっていうのは、これも過去の記述、データから分かるわけですけども、これについてそのこの見解の違いはありませんか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 議員おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 じゃあもう一点、この通告書にも書いてますが、高齢化率増加していくということになりますと、当然年金が変わっていくわけですから所得水準ちゅうのは、これ、下がるわけですね。だから、この先ほど示してた人口の分布、作ってみました、これ、資料 3-1 は先日 4 月に社人研から出された人口推計なんですけど、それグラフ化しといたんですが、ずっと右肩、順調に下がっていくということで、出生中位は、大体中位で計算してるんですけど、その資料③-3 番とか、これ後の次の質問でも関係してくるんですが、こう下がっていくっていうことは、高齢化の山がずっと右肩のほうに動いていくということは当然に今まで稼ぎ頭であったところが今度右のほうに動いていって結局最終的には税収が低下していくと、このような見通しだと思うんですが、香芝市ではこの高齢化率の増加による所得水準の低下っていうことに関してどのような見解をお持ちですか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。

議員おっしゃるように、人口につきましては平成 30 年度をピークに下降に転じておりまして、いわゆる現役世代の年齢階層というのは今後着実にいわゆる引退世代のほうにシフトしていくと考えております。ですから、次を支える現役世代の層が減少していくとなれば、市税収入含めてその辺の先細りっていうのは起こり得ると考えております。

○川田 裕 大体そこも見解は同じだと思います。

それと、次、固定資産税につきまして、将来見通し聞きたいんですが、固定資産税っていうのは、これ、グラフの 2-3 に、ここのグラフからいきましたら、凸凹はありますけれども大体横ばいという、こういった状態が続いてるわけです。これ、人口増加と相関係数計算してみますと、ほぼゼロっていうことで相関関係ないわけですね。人口とはあまり関係ないと、このような統計のデータなんですけど、それから考えますと、ただ固定資産税っていうのは納税義務者が増えていけば、納税、安定性からすればよいことなんですけれども、ただここは失われた 30 年、これ日本のですね、失われた 30 年で物価また地価等々全くデフレ状態で動いてませんので、これさえあれば固定資産税の税収は上がったはずなんですけどもね。だから、その点について、今後ですよ、どのような見通しをなされているかお聞かせください。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。

土地をはじめとしまして、香芝市としての総量自体は変わりませんので、おっしゃるように固定資産税につきましては人口増減による影響という点でその辺の顕著な影響というのは受けない税目ではございますが、おっしゃられたように政府主導によるデフレ脱却や経済成長率の上昇などその辺の国レベルの経済活性化に期待するところでありますが、まずは香芝市としての町の魅力向上、ひいては資産価値の向上に取り組むことっていうのは非常に重要であると考えております。

○川田 裕 分かりました。

「人口増加政策について」

○川田 裕 じゃあ、もう次の 3 番行きますね。

人口増加政策についてをお聞きします。

これも流れ続けていますので、今「人口減少時代の対策の見解は」と、こう通告書には書いてるわけですが、今固定資産税も含めてこれも横ばいで続くものだと、今物価上がってきてますので、土地の価格上昇があればこれも同時に比例して上がっていくということなるわけですが、それは今現在香芝市ではどのような対策を今考えておられるのか、こういった人口分布のグラフからも、用いてですね、お聞きしたいと思います。

○企画部長 頂いている資料の3-3にもございますように、香芝市の人口分布の特徴といたしまして、大規模なニュータウン開発が行われた時期に多くの子育て世代が転入いたしまして、40代後半から50代に差しかかっているところでございます。そして、20代前後のそのジュニア世代にも小さなピークがございますけれども、その間の世代というのが谷になっているという、そういうふうを考えてございます。また、就職時期を迎える20代、この前後の若者の転出が非常に大きいというのも香芝市の特徴でございまして、この10年で年少人口の割合も3.2ポイントほど減少しているというような現状もございます。このまま何の手も打たなければもうこの人口減少というのは避けられないというふう考えております。

○川田 裕 次の質問の答弁まで先いただいたので割愛しますが、まさしくこれ、将来推計人口、これ、社人研のグラフから見える化しておいたんですが、このままいけばずっとこうずれていってしまうわけですね。図の、例えば過去のグラフ作るとききました、これ、2-2のやつ見ましたら、区画整理とかの都市開発等も含めてやはりこの働き盛りの若い方たちが多く転入なされた、それを受けて今それが右肩上がりにずっとずれてきて今50代ぐらいになっていらっしゃるんですかね。そのときにできたのが当然に、私旭ヶ丘ですけども、旭ヶ丘なんかは3人っ子、4人っ子ってたくさんいましたんで、当時ね、全国でも規模的には全国3位まで小学校の数もいったと、運動会するのも本当に戦争状態であったと、そんな状態だったんですが、だからその方たちがもう今20歳から25歳以下ぐらいになってきているわけですね。ということ、香芝市の都市開発計画っていうのは、これは個人的な私見ですが、全く間違いではなかったと、成功事例であると、このように位置づけられると思うわけですが、その点いかがですか。

○副市長 各エリアにおいて区画整理事業というのが進んでまいりました。それも、年代を置いて計画されて段階的に造られていったというところはある程度成功事例というふうな考え方があろうかと考えてございます。

○川田 裕 数値からですけども、こういった検証大切だと思いますのでやっておかなければいけないんですけど、その都市開発の計画に対しては、それはいろんな意見の細かいところは別にしまして、大まかに見れば成功事例であったんじゃないかなと、このように思います。

香芝市として今やっつけていかなければいけないのは、明石市さんとかは子育ての政策をどんどんいって今人口が、人口が増えるっていうか、転入者が多いということなんですが、香芝市もこれ、立地条件考えれば、なぜこれだけ増えたのかっていうと、やはり大阪の通勤圏の方が多く、そして通勤圏内であると、そして学校もたくさんあるということから、やっぱり評価される点が多かったために、まして若い方たちでも手が出るような値段であったということ、これが重なったためにこの現象起きたと分析しとるんですけどもね。だから、それから考えると、

こんなに大きな山は作れるかどうか分かりませんが、やはり新たに転入者を求める、そういった施策は打っていかねりゃいけないということは、これ、明らかであると考えます。

ちょっと飛びます。

過去 10 年間検討された事項って聞いてますが、これは事前にちょっと調べたらほとんどそういうことをされてないので、これも失われた 10 年だろうと思うわけですが、今後じゃあ土地区画整理事業、次のもので奈良県のマスタープランの進捗っていうのも一緒なんで同時に一括して聞きますが、これ、今どんな状態なんですか。これ、ずっと放置されたままですよ。過去 10 年、調べたら放置されたままなんですよ。これ、今後、今現在どのような状態なのかご説明をお願いします。

○都市創造部長 本市の区画整理事業でございますが、平成 27 年度に五位堂駅前第二地区が完成して以来、現在市内で施行中の区画整理事業はございません。ただ、平成 19 年に、仮称でございますが、関屋まつかけ台地区土地区画整理事業について地権者、有志の方々からお話を伺いましたが、現状は事業開始に至ってない状況でございます。これにつきましては奈良県都市計画マスタープランにも記載されております。

○川田 裕 これ、手続踏んで出されてますよね。県のマスタープランに載るっていうことはそういうことですよ。香芝市としても、こういった接触は全然僕の調査ではなかったということを知っているわけですが、これ、市として協力しながらやっていかねりゃいけないんじゃないですか。ていうのが、関屋の駅前に抜ける旭ヶ丘下のあの万代のところから、ああいった都市計画道路に関しても全部この中走っていってしまうから補助金の関係とかも大きく関係してくるじゃないですか、その点についての見解はいかがですか。

○都市創造部長 今おっしゃっていただいた都市計画道路穴虫田尻線でございます。これにつきましては、過去に関屋地区の方々、4,500 名程度の方なんですけども、要望書も頂いて、早期の事業開始を望まれております。そういった部分もありますことから、本区画整理事業が開始される折には市としても都市計画道路の事業計画を策定させていただきたいというふうを考えております。

○川田 裕 そうですよ。都計道路を今回通告してないので詳しくは突っ込みませんが、都計の計画いっぱいある中で、道路の計画ある中で、これ、165 号線が開通していくと、今現在まだ始まってませんが計画はもうできてるんで、それ、できたら一気につくりたいじゃないような状態になってるわけですよ。今は、先にやっちゃったら車詰まりますからできないっていう事情ですよ。だったら、これ、段階的に今からでも手をつけてやっていかねければ、そのときまとまったそんな起債組めないし、非現実論の議論になってしまうと思うんですが、その点いかがですか。

○都市創造部長 現在都市計画マスタープランにございますこの場所についての都市計画道路、優先順位2番となっておりますことから、そういったことも含めて事業協力はしていきたいというふうに考えております。

○川田 裕 まず、早く進めれるようにやっていただきたい。香芝市としても全面的には協力しまして、今香芝市では子育て支援の町とかということもあるから、この区画整理を一つのモデル地区としていわゆる子育てタウンみたいな形のものにつくり上げていくというのは、これは行政の力量ではないかなと、このように思っていますので、お願いを申し上げておきたいと思えます。

もう一回財政バランスシート等に戻りますが、今現在これ、推計を、先ほどの将来推計、社人研のやつからいきましたら、香芝市の人口っていうのは2045年で約7万3,769人という数字が示されているわけですね。高齢化は、当然中身の分布は進みますが、行政として、財政規模としては、バランスシートから見れば、この構図になったから資産が一気に減っていくとか、そういったことの懸念はありませんので、大体今のバランスシートの内容のもので右にそのまま進んでいくこの20年になってくると思うんですね。そのように見てるんですね。その点の見解はいかがですか。

○財務局長（財政課長事務取扱） 失礼します。

本市におきましても少子・高齢化が進みつつございますが、住宅都市という特性上、全国的なレベルと比較しますとその速度は緩やかでございます。総合的に見た場合、町のありようをはじめ、バランスシートにおきましても短期間で顕著な構造の変化が現れる可能性というのは低いと推察しております。

○川田 裕 香芝市の見解は以上のおりでありましたが、ということは、先ほどの話ちょっと戻りますが、もうほとんどこのまま、今の財政規模は変わらないまま、やっぱこのまま進んでいこうという見解は一致しているわけですが、ということはここでまた変な緊縮財政という意味不明なもの、これは失われた10年という誤謬を再び繰り返さないためにも必ず確認を取っておきたいところではありますが、やっぱり財政規模に適した計画等を打っていくと、このような解釈になると思うんですが、それでよろしいですか。

○市長 その思いで進めさせていただきたいと思えます。

○川田 裕 香芝市とその点について争いが無いことが確認ができました。じゃあ、きっちり、今多くの計画はつくっていかないといけないんですが、それを進めていただきたいと思えます。

「関屋地域下水道整備の推進について」

○川田 裕 時間が無いので、次、もう4番参ります。

4番、関屋地域の下水道整備の進捗についてと、前回3月の議会でも質疑はさせていただきましたが、下水道整備の地区が今関屋地区だけかなり低いですよ。格差ありますよね。道路もない、下水も通ってないと、道路はあるんですけど整備された道路がないということですね。まず、基本的にその点の考え方についてお聞かせいただけますか。

○上下水道部長 本市の下水道事業の開始は、昭和60年度から事業を開始しており、これまで公共下水道の早期普及、整備区域の拡大に重点を置いて進めてまいりましたが、一方では公共下水道が整備されていない状況が長年にわたって続いている地域があるといったことについては、普及につまましてその格差是正という点では常に念頭に置くべき大きな課題であるというふうに認識しております。

○川田 裕 副議長のご当地である関屋なんですけど、行きますといつも、いつ下水通るんだとか、この道路はいつ通してくれるんだ、そういう話を多く聞きます。これは切実なお気持ちでありまして、そういったものはしっかりと整備を進めていっていただきたいんですが、前回3月でやっとこの関屋地区の下水道整備、その拡張を関屋方面で行っていただけるという答弁がありました。今後どのような拡張になっていくのかの確認をさせてください。

○上下水道部長 現在の計画期間は令和6年度末となっております、7年度以降13年度末までの7年間の計画変更を行います、その中で現在関屋地区の一部が含まれている事業認可区域を起点としまして13年度末までの整備可能な区域に拡大する予定でございます。また、具体的なスケジュールにつきましては、今年度に事業認可区域の変更、そして6年度に奈良県の流域下水道と調整、事前協議等、また市民への縦覧等を行って、令和7年3月には計画変更ということを進めさせてまいります。

○川田 裕 ということは、今年度においてその詳細等を詰め、来年度においてその計画を策定し、そして年度末に、年度の末ですね、3月、年度末にそれを確定していくと、このような解釈ですね。

○上下水道部長 議員おっしゃるとおりでございます。

○川田 裕 非常にうれしい答弁なんですけど、やっとならぬ地区の方にもこの格差を是正していく動きが始まるのかなと、このように思うわけですが、要はあとそういった今後の動向、細かい部分までは今の時点では無理だと思うんですが、まずそういう今方向性にあるんだよということを、地域の方たちにお伝えをしていくということは非常に大切なことかなと思うわけですが、その点についての見解はいかがですか。

○上下水道部長 事業区域の縦覧等に併せまして、広報により整備区域、こういう方向で進め

ていっていうのはお知らせしていきたいと考えております。

○川田 裕 今回これ一般質問に入れたのは、議会だよりも載りますから、その方向性は皆さんに周知の、詳しくまでは無理かもしれませんが、と思ってやったわけですが、市のほうも広報を持ってるわけですから、早めの広報をして、また策定したらまたそれは詳しく広報するというような姿勢でお願いをしておきます。

「ゴミ委託契約の損害について」

○川田 裕 もう最後、5番行きます。

5番は、ごみ委託契約の損害についてということで、これ、今現在まだ係争中なんでその係争中の部分までは、質問するということは適正ではないと判断しますので、そこはお聞きませんが、この裁判に及んだごみ委託業務の今現在の香芝市が推定されてる損害額、実質の不当利得額って言ったほうがいいんですかね、これについてはどのようなものですか。

○市民環境部長 現状でということでお答えさせていただきますと、第一審、奈良地方裁判所によりまして1,037万7,531円及び年3%の利息っていうのを支払えとの判決が出ました。これは、控訴を本市はいたしまして、大阪高等裁判所のほうで令和5年1月27日にありました判決では3,169万4,153円及び年3%の利息を支払えとするものでございました。この大阪高裁の判決につきましては先ほど申しました地裁の判決額を除いた額でございますので、不当利得の総額といたしましては合わせると4,207万1,684円及び利息となっております。

○川田 裕 それが今現在最高裁に上告されてると、こういうことですね。それは結論見るまで分からないわけですが、高裁の判断からすればほぼこのラインで確定していくのかなという事は推測しております。

問題点は、こういった事態が起きたっていうことは、例えば検察が香芝市に入ってたくさん行政文書を持っていったとか、いろんなものの事件ありましたね。これも民事裁判でもいわゆる契約無効ということで判決まで出て確定までしているわけですね。そこから見ると、これ、全く市民の方にそういった経緯って、よく聞かれるんですよ、これも、どうなってるんだっていうことですね。だから、情報発信全くないわけですよ。だから、権利的な問題もあるからどこまでできるかっていうのは、当然それは検証していく必要がありますが、まずこの実態っていうのを香芝市民に知っていただくという必要性はあるのかなと、このように思います。その点について、こういった事態が起きてしまって現実今訴訟までやってるわけですから、香芝市の反省っていうのは、これ一体どこにあったわけですか。

○市民環境部長 反省というところでございますけれども、事務の見直し等々もその後やって

ございますけれども、おっしゃるように大阪地検により談合疑惑として捜査のあった事案でございまして、不起訴とはなったものの、このような嫌疑が今後ないように透明性の高い公正な事務執行っていうのを行ってまいりたいと考えてございます。

○川田 裕 当たり決まったような答弁なんですけど、いやいや、これ、僕らが聞き及んでるのは、年を明けたぐらいかな、そこ、正確性、間違ったら指摘いただきたいんですが、上司から担当部は、いきなりですよ、これ、今年度中にこれ、プロポーザルして委託契約を決めろと言われてると聞き及んでおるんですよ。そこから1か月ぐらいにその審査してるわけですね。これ、業者にしたら、そんなもん、たった1か月で準備できないじゃないですか、誰が考えたって分かる話であって、その点についての異常性っていうのはどのように検証されてるんですか。

○市民環境部長 ご質問いただいた部分ですけれども、平成30年度に事実関係の洗い出しっていうのを調査、外部でございまして、行われてございます。報告が載っておりますのは、おっしゃるように、委託、考査に時間は要したけれども2年連続で予算を流すことはあってはならない、一月だけでも年度内に委託できるようにというような背景があったことが確認してございます。ただ、これ、7年以上前の事案でございまして私自身も詳細には分からないところでございますけれども、そういった指示っていう部分についてはそこには詳細には報告載ってございません。一般論としてはになりますけれども、市長、副市長、部課長、こういったところで決定とか指示があるというのが通例でございまして、そういった認識であるということだけお答えさせていただきます。

○川田 裕 そこも一度検証し直してください。これ、重要なところだと思うんですよ。トップダウンで来てるわけですよ、これ、指示がね。トップダウンですよ、これ、経緯調べましたらね。やっぱりそこ調べていただかないと、今2年連続予算をどうのこうのって言っちゃったけど、4月から予算を組んで何で2月なんですか。年明けてからぐらいですよ、そういう指示も出たのが。普通だったら4月にあるんじゃないんですか、そういうとこをやるんだったら。十分な時間も確保できたわけですよ。そんな1か月後にプロポーザルをやるんだとか、ほかの業者さんも困惑するようなことはなかったわけでありまして、普通だったら最低でも半年、それ、1年とかと掲げてる市もありますよね。そこは徹底してやっぱり検証して市民にお知らせいただかないと、当時の組織体制が逆に腐り切った可能性もあるじゃないですか。関係者にそうやっていろいろ意見を言われて利益誘導とかということも全国一般ではよく聞く話ですよ。だから、そういったところも徹底して検証して、やっぱり市民に周知いただくということは、これは必ず必要だと思うんですけどね。これ、かなり注目を集めた事件ですよ。だけど、ほとんどの市民の方が詳しくは知らないというのが事実じゃないですかね。それは行政の務め

だと思うんですが、この点については市長にお聞きしたいと思いますが、今後検証をしっかりとって市民に周知するという考え方はいかがですか。

○市長 しっかりと検証できる部分、何分ちょっと古いことございますからできない部分もあるかもしれませんが、できる部分に関してはしっかりと検証し、市民に報告してまいりたいと思います。

○川田 裕 7年前って、市長になってからもう2年たってるんで、2年ちょっとでしょ。まだ、2年ちょっと、3年弱ですよ。なぜ今までやらなかったんだというのもあるんですよ、今日はもう言いませんが。だから、そこは、こんなもん、公務員の組織ですからそこはきっちりやっていたかかないと、大きい声の人に負けてたら行政みたいなできないと思いますので、その点についてしっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げまして、今日はもうこれで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。